

近世における「忍者」の成立と系譜

吉丸雄哉

はじめに

「忍び」と「忍者」の用例

『武家名目抄』の定義

軍記のなかの「忍びの者」

「忍びの者」から「忍者」へ

忍術

「伽婢子」「飛加藤」と『五朝小説』「崑崙奴」

「伽婢子」巻十の四「窃の術」と「田膨郎」

「忍者」の誕生

受け継がれる構成と『新可笑記』五の一「鐘を引鼠のゆくゑ」

『賊禁秘誠談』と「忍者」説話の完成

『新武者物語』の木村常陸介

『明良洪範』の木村常陸介

『賊禁秘誠談』の石川五右衛門

虚像から実像へ——甲賀古士の記録——

島原の乱と甲賀古士

兵糧の強奪と「忍者」像

おわりに

虚像としての忍者は、忍術がつきものであり、それが登場する忍者の話は一定の型を持つ。浅井了意『伽婢子』（寛文六年（一六六六）刊）は「飛加藤」と「窃の術」の二つの忍者の話を取める。該話はそれぞれ中国の『五朝小説』の構成を参考にしたが、原話に出てくる剣侠のかわりに、超人的な忍術を使う忍者が登場させた。「超人的な忍術を駆使して忍者が大事なものを奪うために潜入する」という構成の話の嚆矢にあたる。その後、この話の型は井原西鶴『新可笑記』などに継承され『賊禁秘誠談』で一定の完成を見た。この形式の話は広く膾炙し、史実を述べるのが前提の由緒書に記された忍者像にもその影響が見える。

はじめに

忍者に関する研究は、歴史的な実像を明らかにすること、すなわち歴史研究として、主に行われてきた。歴史研究では、小説や芸能に登場する忍者は、虚像として切り捨てられる存在であった。実在したにもかかわらず、その実像が十分に把握できていない、忍者の実像を究明することは意義がある。一方、我々はもとより江戸時代の人々ですら、忍者を直接見ることはほとんどなく、虚像に基づいた把握をしていたことを考えれば、忍者の虚像を考究することも、実像を解明すること同様に意義深いはずである。本稿で、虚像としての忍者に着目し、忍者像の成立と変遷を明らかにする次第である。

「忍び」と「忍者」の用例

本題に入る前に「忍び」「忍びの者」「忍者」など基本的な語の用例や意味を確認したい。今は「忍者」と書いて「にんじや」と読むのが一般的だが、江戸時代には「にんじや」という呼称は管見の限り見当たらない。「しのび」「しのびのもの」と呼ぶのが一般的だった。漢字をあてる場合、「忍」「忍び」あるいは「忍びの者」が多い。易林本『節用集』（慶長二年（一五九七）刊）が「竊盜」とする。

『軍法侍用集』（承応二年（一六五三）刊）や『伽婢子』（寛文六年（一六六六）刊巻七の三）が「竊盜」、同十の四に「竊」の用字である。「竊」と「窃」が同字で、翻刻の場合「窃」におきかえることが多い。ともに「こつそりぬすむ」の意がある。

漢語では「忍者」の二字は古来なく、間諜をつかうのが一般的である。間諜は今というスパイであり、忍者と意味がすべて重なるわけではない。『和漢三才図会』は「游偵」を「しのびのもの」と読ませる。「游偵」の字は「正字通」（明末成）などに見える。岸本斉史『NARUTO』（中国名火影忍者）などの日本の忍者アニメ・漫画を知らない、中国の四十歳以上の世代は、「忍者」の字だけでは日本語での意味を理解できない。漢語の「忍」が「気持ちを抑える。我慢する。耐え忍ぶ」という意味しかないからである。和語である「しのぶ」には「動作を目立たないようにする。隠れたりして人目を避ける」（日本国語大辞典第二版）意味があるからである。「しのび」の「忍」の字には厳しい修行に耐えたり、上司・主君の命令を我慢してきくという意味合いはある。だが、それよりもひそかに侵入するという意味合いが、つまり和語としての「しのび」が、「忍び」の核心的な意味合いだと思われる。

「忍者」の用例は「忍び」に比べてかなり少ない。『万

川集海』(写本、延宝四年(一六七六)成)・『武用弁略』

卷二(貞享元年(一六五四)刊)・『近江輿地志略』(写本、享保十九年(一七三四)成)・『武家名目抄』第二(写本、万延元年(一八六〇)成)に「忍者」の字をみる。だが、

『近江輿地志略』や『武用弁略』が「忍者」に「しのびのもの」とルビを振るように、「忍者」ではなくあくまで「忍しのび者」であった。

大正の立川文庫でも『真田三勇士 猿飛佐助』(立川文明堂、大正五年(一九一六)刊)であって、「忍にんじや者」ではない。

「忍者」という名称が定着したのは戦後になってからである。この点でも歴史的に実在した「忍にんじやびの者」と、虚像である「忍者」と、名称をわけるのは適当だと思われる。

以後、本稿は明瞭な解説のために、歴史的な忍者、すなわち実像としての忍者を「忍にんじやびの者」と呼び、文芸・芸能などに登場する虚像としての忍者のみを「忍者」と表記し(読む場合は「にんじや」、区別して用いる)。

『武家名目抄』の定義

『武家名目抄』は十九世紀に入ってから、塙保己一により編纂された武家故実書である。『武家名目抄』第二「職名部三十四下」は「忍者」に関する用例をさまざまな書物から集めている。「忍にんじやびの者」についての考察があり、そ

れを記す。

按忍者はいはゆる間諜なり、故に或は間者といひ又諜者とよふ。さて其役する所は他邦に潜行して敵の形勢を察し或は仮に敵中に随従して間隙を窺ひ其余敵城に入て火を放ち又刺客となりて人を殺すなとやうの事大かたこの忍がいたす所なり。物聞忍目付などいふも多くはこれが所役の一端なるべし。もとより正しき識掌にあらざれば其人のしな定まれることもなし。庶士の列なるもあり、足軽同心又は乱波透波程の者もありとみゆ。京師に近き所にては伊賀国又は江州甲賀の地は地侍多き所なりければ、応仁以後には各党をたて、日夜戦争を事とし、窃賊強盜をもなせしよりおのづから間諜の術に長ずるもの多くいできしかば、大名諸家彼地侍をやしない置て。忍の役に従はしむる事の常となりてより、伊賀者甲賀者とよばるゝもの諸国にひろがりぬ。

江戸後期の編纂であり、多くの史書に見られる忍者の特徴を、簡潔ながらもくまなく叙述している。

『武家名目抄』は、「忍にんじやびの者」の活動を大きく二つに分ける。ひとつは敵地に侵入して行う偵察・情報収集である。もうひとつ、偵察あるいは敵陣・敵城に侵入して行う放火・暗殺である。

軍記のなかの「忍びの者」

「忍びの者」の、日本史における活躍は軍記や史書に見える。古くは聖徳太子や天武天皇が用間を用いたことから「忍びの者」を語る本もあるが、『武家名目抄』は『太平記』から用例を始めており、実質的には南北朝時代から歴史に現れたといえる。『太平記』巻二十「八幡炎上の事」に、高師直が石清水八幡宮にいる敵兵にむかつて「或夜の雨風の紛に、逸物の忍を八幡山へ入れて、神殿に火をぞ懸たりける」と記すのが、「忍びの者」が軍事行動で活躍した早い例だろう（流布本を底本とした岩波日本古典文学大系『太平記二』より引用。30頁）。

ある大名の家臣が命じられて、「忍びの者」の活動を行う場合がある。『常山紀談』（元文四年刊）巻四の三十二「摂津国花隈城落る事」で、森寺政右衛門は「城中に忍入、よく見来れ」と命じられ、搦手の水道より城内に忍び入り、また水道から戻って城内の様子を報告する。行動は「忍びの者」のふるまいだが、森寺政右衛門は武将であって、忍びとも忍者とも書かれていない。続いておこる合戦で手柄を立てたほか、山崎の合戦では武功を立て秀吉から羽織をもらっている（巻六の二「森寺政右衛門武名の事」）。

傭兵として「忍びの者」の役割を遂行した存在として、

『武家名目抄』は伊賀者甲賀者をあげる。『浅井三代記』巻十では籠城する兵が少ないとみて「伊賀のしのひの者を頼候処に相たのまれ申すべくに事決定仕候て、太尾の城に火をかけ申すべしと契約仕候」と伊賀者を雇う。『北条五代記』巻九（万治版本を底本とする）は、関東の「乱波」という「忍びの者」を大名たちが「扶持し給ひぬ」と記す。『武家名目抄』は「忍者・間者・諜者」と「透波・乱波・突波」を別項にするが、身分の違いのためであり、その行動に違いはない。『常山紀談』巻二の六「武田信玄忍びの者を討たれし事」で信玄にそむいて山小屋に立てこもった者たちは「しのびの者」と記されるが、これらも雇われたものである。『北条五代記』巻九では「他国へ忍び入り山賊海賊夜討強盗して物取事が上手なり」として「盗人」同然にみている。

「忍びの者」から「忍者」へ

このように南北朝時代から戦国時代まで大いに活躍した「忍びの者」は、江戸時代に入って、目に触れることがなくなり、伝承や文芸・芸能のなかだけの存在となる。そこで、「忍びの者」は実像を失い、虚像へと変容する。その虚像が、本稿でいう「忍者」である。

「忍者」は天狗のようなものである。よく実態がわから

忍術

ず、実在すると考えられているものの、具体的にそれを見た（と信じている）人間は少ない。にもかかわらず、その外見的特徴や性格、あるいはよくとる行動などは、誰もが説明できる。伝承や文芸・芸能により、世間共通の一定のイメージを結んでいるからである。

虚像としての「忍者」は次のように形成されていく。事実の伝承をもとにある特徴的な、人の関心をひく「忍びの者」の話が記される。いったん登場すると、それがひな形となり、似た構成の話が続けて生み出される。結果として世間共通の一定のイメージが形成され、「忍びの者」とは違う「忍者」像ができあがっていく。天狗はいないにもかかわらず、昔話あるいは自分が実際に見た話として言い伝えられ、だれもが天狗といえ、共通の姿を想像できるのと同じことがおきる。そのような段階では、実態のある「忍びの者」について語っているつもりでも、実際にはイメージに基づいた虚像である「忍者」を語っているにすぎなくなる。

この虚像となった「忍者」は、「忍びの者」が行う諜報活動・破壊活動・窃盗などをただ行うだけではない。修行によって身につけた超人的な忍術によって遂行する存在とみなされた点に特徴がある。

「忍者」は忍術を使うからこそ「忍者」である。「忍びの者」は忍術を身につけていなくても良い。忍術を身につけておらず、単に忍び装束を着て夜盗を行うものは、「忍びの者」の範疇であっても「忍者」には含まれない。忍術は「忍者」が使う超人的な技術と本稿では定義する。忍術は、人間の能力を拡張した超人的な体術と、超自然的な変化の術の二つに分けられる。前者は暗闇で目が見える（『武道張合大鑑』巻二の三、『甲子夜話』巻二十七）、遠距離への早駆（『伽婢子』巻十の四）、塀を飛び越える（『伽婢子』巻七の三、小川渉『しぐれ草紙』）、遠くまで泳ぐことができる（『明良洪範』続編巻十五）などである。後者は鼠などの動物に変化したり（『新可笑記』巻五の一、『和漢三才図会』人倫部「游偵」）、姿を消したり（『甲子夜話』巻五十五）、まぼろしを見せる（『伽婢子』巻七の三、『甲子夜話』巻五十五）といった行為である。後者の超自然的な忍術は妖術とほぼ同じである。これに関しては、佐藤至子『妖術使いの物語』（ペリかん社、平成21）が詳しく、この分野の必読書である。軍事行動が遂行できればよかった「忍びの者」だが、それが文芸・芸能あるいは伝承に残るためには、特異な能力を身につけている「忍者」で

ある必要があった。

『伽婢子』『飛加藤』と『五朝小説』『崑崙奴』

虚像としての「忍者」を描く説話はいくつかの型をもつ。その一つは近世前期から中期にかけて成立したもので、「忍者が忍術を用いてしのびいり、宝物を盗んで戻ってくる」というものである。祖型は浅井了意『伽婢子』（寛文六年（一六六一）刊）巻七の三「飛加藤」と巻十の四「竊の術」である。『伽婢子』は『五朝小説』を典拠とした話が多数あり、この二つにも「崑崙奴」と「田膨郎」の二つが典拠として指摘されている。なお「崑崙奴」は伊丹椿山『今古奇談翁草』（安永七年（一七七八）刊）巻三「崑崙兵衛」にも翻案された。近代では川端康成が翻訳している。飛加藤は『甲陽軍鑑』の注釈書である『甲陽軍鑑末書結要本』（寛文元年（一六六一）刊）に登場しており、尺八をかかえていかなる堀塀を越す人物として記される。「飛加藤」の登場する『伽婢子』巻七の三は次のようなあらすじである。

- 1、越後の上杉謙信のもとに名高い窃盗「飛加藤」が来る。
- 2、加藤は牛を飲む幻術を見破った者を術にかけて殺す。

- 3、一尺の刀持ってどの塀も越すので飛加藤という。
- 4、謙信は加藤に家臣の家から長刀をとってくるように命じる。

- 5、加藤は犬を毒の焼飯で殺す。
- 6、加藤は長刀のほか、女の童を背負って帰る。
- 7、謙信は加藤を殺そうとするが、加藤は人形をつかた幻術で逃げる。

8、武田信玄のもとに行くがそこで殺されたという。以上の話のうち「2、牛を飲む幻術を見破った者を術にかけて殺す」項は『平妖伝』（馮夢竜作、明末成）巻二十九に似ており、「7、謙信は加藤を殺そうとするが、人形をつかた幻術で逃げる」項は『平妖伝』二十一の話によく似ている。それとは別に2項に関して、岩波新日本古典文学大系『伽婢子』は『五雜俎』六（万曆四十四年（一六一六）刊）に類話を見る。

2項は『甲陽軍鑑末書結要本』にも類話がある。『甲陽軍鑑末書結要本』巻九の十三は「まいす者嫌ふ三ヶ条之事」として三つの話を載せる。「第一」に信玄のもとに来た「とび加藤」が「尺八一つを持っては何たる堀塀をも飛越し出入する」ことを記す。「第二」に謙信のもとに来たある者が牛を飲む幻術を見せるが見破られたので夕顔の幻術をみせて先の術を見破った男の首をとる話を載せる。ここ

で幻術を使う男は飛加藤とは別人である。「第三」が信長のもとにきた「男坊主のまいす者」の話である。この三つは節題のように「まいす者」「売僧者」の話としてまとめられ、「第一」の「とび加藤」も「第二」の「牛を呑術を仕る者」も「忍び」「忍びの者」と記されていないことは注意すべきだろう。一方、浅井了意が参考にしたとおぼしき『五朝小説』『崑崙奴』は次のような話である。

- 1、唐の大曆中に崔生というものがいた。
- 2、崔生は父の使いでいった一品大臣の歌姫と親しくなり、歌姫は帰り際に指でなぞかけをする。
- 3、崔生の家の崑崙の磨勒はその謎を解く。
- 4、崔生と磨勒はともに大臣の家に行き、磨勒は犬を毒で殺す。
- 5、歌姫と崔生は再会し、磨勒の力のおかげだと知った歌姫は磨勒に連れ出すよう頼む。
- 6、磨勒は歌姫を背負って連れ出し、歌姫は崔生の家で暮らす。
- 7、大臣にそのことを知られ、捕まりそうになると磨勒は匕首を手に高垣を飛び越え、矢をくぐりぬけて消える。
- 8、磨勒は十余年後に見た人がいたが磨勒は以前と同じ姿だった。

細部に違いはあるが「超人的な術を使って忍びこみ、大事なものを奪取する」という構成は同じである。軍事行動とは関係のない場面で、「忍者」が忍術をつかって大事なものを奪おうとする話型が生じた。

『伽婢子』巻十の四「窃の術」と「田膨郎」

次に『伽婢子』におさめられたもう一つの「忍者」が登場する話である巻十の四「窃の術」を見ていく。梗概は次の通り。

- 1、武田信玄は今川氏真から重宝の定家の古今集を奪い、寝所にかける。
- 2、ある夜古今集だけが失われ、信玄は家臣らを厳しく詮索する。
- 3、飯富兵部の下人に熊若という者がいた。
- 4、熊若は飯富が忘れた旗竿を信州の陣から甲府まで短い時間で取って帰る。
- 5、手形がないので、垣根をこえ、忍び入って取ってきたという。
- 6、飯富は先日古今集の紛失が熊若の仕業と疑い、詮議する。
- 7、熊若は疑いを晴らすと決め、割が峠で疾風のように行く者を捕える。

8、信玄の命を狙う上州箕輪城主長野家につかえる「窃^{しのび}」で、もとは小田原風間の弟子だった。熊若は「窃^{しのび}」を殺すが古今集は売られた後だった。

9、熊若はいとまをもらい、九州へ下る。

この話は『伽婢子』『飛加藤』と同じ構成が部分的にみえる。

次に、この話のもととなった『五朝小説』『田彫郎』の梗概を記す。

1、唐の文宗は白玉の枕を宝としていたが、ある朝にわかになくなつた。

2、城下の人々をたくさん拘束するが犯人は見つからなかつた。

3、將軍王敬弘は小僕を養っていた。

4、小僕は三十里を短時間で往復して、遠征の宴に足りない楽器をとってくる。

5、王敬弘は小僕を疑い問い詰めると、犯人を知っているという。

6、犯人は田彫郎であり、小僕はこれを捕まえるという。

7、田彫郎が門を入ろうとするとき、小僕は足を撃ち、これを捕える。

8、田彫郎は任侠の一派であつて、窃盗ではないこと

がわかつた。

9、小僕は故郷の蜀川に帰る。

どちらも、超人的な体術により、嚴重に管理されたところから大事なものを取ってくるという基本の構成が一致する。『伽婢子』『飛加藤』には、使う術に『甲陽軍鑑末書結要本』という日本の書物の影響があつたのに比べ、『伽婢子』『窃の術』は、術の面で『五朝小説』『田彫郎』そのままである。

なお、『北越軍談』巻十七(元禄十一年(二六九八)成、宝永八年(一七一七)刊)に「鳶加藤」の伝記がある(戦国史料叢書8井上鋭夫校注『上杉史料集上』人物往来社、昭和41。302~304頁)が、これは『伽婢子』巻七の三と巻十の四を合わせ、さらに細部の情報を書き足し、内容を増補したものである。「北越軍談」では古今集を盗んだことも「鳶加藤」のしわざにする。もちろん事実とはいえず、これも「忍者」説話の系譜にのるものといえる。

「忍者」の誕生

『伽婢子』の二話では、中国ですでに成立していた「忍者」像(もとよりそのようなものはない)が直接移されたわけではないことに注意すべきだろう。

「崑崙奴」「田彫郎」は『五朝小説』のなかの「劍俠伝」

の部におさめられ、ともに「俠」を扱っている。「俠」とは、「人間離れた体術をつかう超人」である。今でも『射雕英雄伝』『笑傲江湖』といった金庸の小説に見ることが出来る。日本には、剣俠はいないので、置き換えなくてはならず、「物をとる(盗る)」という話の構成にはめこめられるものとして「窃」の字もあてはまる「忍びの者」が選ばれた。

「飛加藤」の場合、『甲陽軍鑑末書結要本』にみえる超人的な体術や幻術をつかう「まいす者」が当てはめられ、それを「窃盗」(「忍びの者」)だと了意が言い切ったことで、はじめて虚像としての「忍者」が生じたといえる。剣俠あるいは『甲陽軍鑑末書結要本』での不思議な術が忍術となり、「忍びの者」と切り離せなくなった瞬間に「飛加藤」という「忍者」が誕生したのである。「忍びの者」と「忍者」との差異は忍術の有無にある。「忍者」には忍術が不可欠である。忍術が目立つ「忍者」説話が『伽婢子』『飛加藤』からはじまった。

「剣俠」と「忍者」だが、ともに超人的な能力を身につけている点では同じだが、中国小説の剣俠たちは弱者を助け、正義のために行動を起こすのに対して、「忍びの者」そして「忍者」は、基本的に後ろ暗い行いをする存在である。田膨郎が窃盗ではないと『五朝小説』『田膨郎』は記

すが、『伽婢子』の飛加藤は「窃盗」であり、巻十の四は「窃の術」が章題となる。

「超人的な術をつかい大事なものをとって戻ってくる」という構成が、剣俠伝の「崑崙奴」「田膨郎」から「伽婢子」に移入され、「剣俠」とは性格の違う「忍者」が主役となる。その「伽婢子」の構成を真似た「忍者」の作品が続けて生まれることで、結果として「超人的な忍術をつかって大事なものを盗み取ろうとするもの」というイメージが「忍者」の定番となる。もし浅井了意が「伽婢子」に、剣俠の名称をつかい、剣俠そのままの性格の超人を登場させていけば、「忍者」像も今ほど忍術が強調されず、中国の間諜などと同じような現実的な姿がイメージの定番となっていたかもしれない。

受け継がれる構成と『新可笑記』五の一「鐘を引鼠のゆくゑ」

以下、「超人的な忍術をつかって大事なものを盗み取ろうとするもの」という「忍者」説話の系譜をたどる。井原西鶴『新可笑記』(元禄元年(一六八八)刊)五の一「鐘を引鼠のゆくゑ」も、『伽婢子』の「飛加藤」と「窃の術」の構成をもとに作られている。『対訳西鶴全集』(訳注者麻生磯次・富士昭雄)が、『新可笑記』五の一が『伽婢子』

巻七の三「飛加藤」を典拠とすると断言する(154頁)の
対し、新編日本古典文学全集『井原西鶴集4』(広嶋進校
注・訳)では、『伽婢子』巻七の三(富士昭雄)による
か」と断定をさける(62頁)。逐一見比べて、詞章の流用
がないために、原拠とするのに慎重になったのかもしれない
が、根本の構成は、『忍者』が大事なものをとるために
忍術をつかって忍び込む」という形式であり『伽婢子』巻
七の三・巻十の四と『新可笑記』五の一の基本構成は同じ
である。『新可笑記』五の一の梗概は次の通り、

1、関東高名の家に忍び熟練の侍十人が奉公を申し込
む。

2、書院の兜を取ってこられるか試す。皆眠くなり、
気づくと兜がなかった。

3、家老があらためて試験をする。鼠が侵入するが猫
は動かない。家老が「我は猫の性である」と述べ、
術は敗れる。

4、家老は忍びの者を召し抱えないようにいい、主君
もそれに従う。

集団での忍者の就職は実際にあることで、国学者天野信景
『塩尻』(写本、元禄から享保の間に成)に「伊賀同心二
組四十騎 伊賀の筒井家滅亡の後に三州に来て奉仕」とい
った記述(他に根来同心や甲賀与力の記述もあり)がある

(日本随筆大成三期の翻刻参照)。忍術は破れており、4
項では「忍者」を雇えば、「武士の正道」で勝つても裏が
あると思われる、武名がすたると家老が述べるため就職は
決まらない。『武家名目抄』に「もとより正しき識掌にあ
らざれば其人のしな定まれることもなし」とあるように、
「忍びの者」は「正しい職掌」でなく、合戦にそれをつか
うことも正しくないという見方がこの時期には生じていた。
勝つことのために手段を選ばない戦国時代の武士道が江戸
時代に变化したのと似た思想の变化であり、『万川集海』
のような忍術書はこのような思想の払拭が執筆目的の一
つだったと思われる。なお、『新可笑記』では鼠に変化す
る。寺島良安『和漢三才図会』人倫部「游偵しのびもの」も動物の
姿に化した姿が描かれており(顔を出した着ぐるみのよう
になっている)、代表的な忍術に変化の術があるとみなさ
れていたことがわかる。

『賊禁秘談』と「忍者」説話の完成

この構成の「忍者」説話は、時代を経て洗練され、石川
五右衛門を主人公とする実録『賊禁秘談』で一定の完成
をむかえる。実録のため、『賊禁秘談』の成立時期は諸
説あるが、享保から宝暦の間に成立したと本稿では扱う。
石川五右衛門は実在の人物だがもと「忍びの者」では

なく単なる大泥棒であり、文芸・芸能では釜煎の場面での親子の愛情が見せ場となっていた。¹⁴『賊禁秘談』では、石川五右衛門は伊賀忍者百地三太夫に忍術を習った「忍者」として描かれる。石川五右衛門は豊臣秀吉の寝所に忍び込み、千鳥の香炉を盗むが、発覚し捕まる。話型は「飛加藤」の系譜にたつらなるものである。

『賊禁秘談』は文学史用語では実録というジャンルの作品である。公に上梓できない内容のため写本として流通した。写本であるがゆえに、その内容はいくつか系統がある。『賊禁秘談』の諸本に関しては菊池庸介の論文がある。また本文に関しては国文学研究資料館蔵本を底本とする菊池庸介の翻刻があり、これをもとに話をすすめる。¹⁵

『新武者物語』の木村常陸介

『賊禁秘談』の前段階として『新武者物語』（宝永六年（一七〇九）刊）巻七の十五「木村常陸大坂の城に忍入事」がある。その梗概は次の通り。¹⁶

豊臣秀次の家臣木村常陸介は、秀頼出生後の秀吉の寵愛を見て、秀次に謀反を進めるが秀次は聞き入れない。そのため、三日間のいとまをもらい、秀吉のいる大坂城に忍び込み、警護が厳しいなか、秀次がかつて献上した秀吉秘蔵の水差しを盗ってきた。秀次に見せ

ると、まちがいでなく自分のものだと感心した。秀次は大坂に水差しを盗むの蓋の蓋を尋ねたが、見つからないので、大坂方では、だれかが間違って捨ててしまったものと思い、金でかわりをつくらせた。秀次が罪をえて、聚楽第を出ることになったときに、蓋が出てきた、事実が判明した。

木村常陸介は大坂城に「忍び入る」が「忍びの者」と記されていない。忍術をつかって忍び込んだと記されているわけでもない。しかし、宝物を狙って侵入するという話の構成は、『伽婢子』「飛加藤」「窃の術」や『新可笑記』と同じである。その技能を秀次に見せるものの、実行の目的は不明である。秀吉を自らが暗殺可能であると秀次にアピールする目的があったかもしれないが、そのような提案は含まれていない。単純に、侵入して戻ってくるという話になっている。なお、湯浅常山の稿本『元禎筆記』にもほぼ同じ話があり、常山が宝永五年生、天明元年没なので、『新武者物語』を写したものと思われる。¹⁷

『明良洪範』の木村常陸介

『明良洪範』は江戸千駄ヶ谷聖輪寺の住持増普の著作である。綱吉時代までを記し、増普は宝永四年（一七〇七）に亡くなったのでそれ以前に書かれたと思われる。明治に

なつて刊本となつたので、『新武者物語』や後代の著述に對する影響は不明である。木村常陸介に關係するのは、『明良洪範』続編卷十五の次の部分である。

元来奸智深き者故秀次の氣に應じ段々大身に成。後々は秀次謀反の方人にて種々悪行をなし、終には秀吉公を賊し奉らんと伏見の城へ忍び入りしか共叶難く空敷帰らんも残念なればと印に秀吉公御秘藏せられし水差の蓋を盗み取持帰り證據としけり。

『新武者物語』と同じく水差しの蓋を盗みとるのだが、舞台は伏見城であり、秀吉の暗殺を最初から目的とする。

『新武者物語』との關係は不明であるが、秀次も木村常陸介もより悪人として描かれている。

『賊禁秘誠談』の石川五右衛門

『新武者物語』『明良洪範』が描く水差しの蓋を盗む話は、『賊禁秘誠談』において、より緻密で長篇の物語の一部となり、『忍者』が大事なものをとるために忍術をつかつて忍び込む」という「忍者」説話としてもより洗練されて、一定の完成をむかえたといつてよい。

『賊禁秘誠談』において、石川五右衛門は伊賀忍者者百地三太夫の門弟である。『新武者物語』『明良洪範』で、主犯であつた木村常陸介は大名でありながら、石川五右衛門の

忍びの術の弟子と設定された(巻四)。巻七では秀次が悪心をおこしたため、「其方は忍びの術を得たりと聞及ぶ。

何卒太閤の御寝間え忍入、人不知害し奉くれよ」と木村常陸介に秀吉の殺害を依頼する。木村常陸介は、秀吉の恩を説き、秀次に思いとどまるように説得する。木村常陸介はかなりしぶるものの、秀吉を殺害し、天下が秀次のものになつたあとに、自害して秀吉に詫びることにする。『新武者物語』『明良洪範』に比べて、善人の設定である。殺害のため侵入した場面とその後の展開は次の通り。

伏見の御殿は、多くの御家人がつめ、不寝番をするのだが、木村は少しもおそれずに覚えた術をもつて安々と忍び入る。いびきをかく太閤をみて、「得たり」と木村は居間に入るが、枕元の千鳥の香炉が音を出すので秀吉は跳ね起き、「忍びの者入しと覚えたり。者ども来れ」と太刀をとつて叫ぶので、木村は「仕損じたり」と草隠れの法を以て身を隠して逃れる。そのまま帰ると忍び入らなかつたとみなされると考え、秀次も知っている印子の水差しの蓋をとつて帰り、秀次に見せる。千鳥の香炉の術をとめないといふ、どうしようもないとして、「忍びの名人」である石川五右衛門に頼むことを提案し認められる。

石川五右衛門は、内裏の后を見るために、褒美に官位

を約束し、ひきうける。千鳥の香炉の話を聞くと蜀江の錦で包めば音がでないことを述べる。秀次はみずから蜀江の錦でできた陣羽織をあたえる。

石川五右衛門は伏見城へ忍び入り、千鳥の香炉を蜀江の錦の陣羽織で包みとるが、帰りに仙石権兵衛（秀久）の足の指を踏み、それがきつかけで捕まってしまう。

石川五右衛門は秀吉の殺害を目的としていなかった。あくまで千鳥の香炉を奪い取ることのみ依頼されていた。石川五右衛門は大閤の寝顔をつくづく眺めて感慨にふける余裕があったので、殺害を依頼されていればそれも可能であったはずである。それが行われなかったこと自体が宝物をとって戻ってくるという「忍者」説話の様式に則っているこのあかしである。

虚像から実像へ — 甲賀古士の記録 —

前節まで『伽婢子』から『賊禁秘談』まで、「忍術を駆使して大事なものを奪取するために潜入する」という「忍者」像の形成と継承を見てきた。写本・版本から「忍者」像が生じ、さらに伝承として広まる部分もあったのだと思われる。

そして「忍者」像は、過去の歴史として「忍びの者」が

記される際にも、その内容に影響を与えていると思われる。目的があつて、史実を創作している場合はもとより、客観的に「忍びの者」の記録をしていると意識がある場合でも、実際には文芸を由来とする「忍者」像から少なからず影響を受けていると感じる。

近年、甲賀忍者の歴史的な研究書である藤田和敏『甲賀忍者の実像』（吉川弘文館、平世24・3）が刊行された。甲賀古士（江戸時代の甲賀郡において自らが忍者だと主張した人々、と藤田は定義。本稿もその定義に従う）の由緒書を藤田は紹介し、由緒書に関して次のように述べる。

以上のように、由緒の信憑性を検証することには困難がつきまとうのであるが、そもそも由緒の内容が事実であるか否かを逐一詮索していくことは、あまり有意義な作業とはいえない。なぜならば、由緒を含んだ史料を作成した甲賀古士の側が、自分たちの功績を強調するために、確信犯的に誇張を加えていることが予想されるからである。

そして「内容の詮索よりも、由緒が江戸時代の社会にといて果たした機能を検討することが重要」としたうえで、「仮に架空の内容であつたとしても、自分たちの歴史を語るという人々の行為が、政治権力をも動かす力を持つていた」ことに着目する。

藤田は断言しないが、由緒書の多くに先祖の功績を主張する創作が含まれていることを婉曲的に述べている。その創作がさきに述べた「忍者」像に共通するものではないかと筆者は考える。

島原の乱と甲賀古士

検証のため島原の乱に関して、甲賀古士が残した記録をみていく。

『甲賀忍者の実像』が紹介する、甲賀古士の貢献の記録で古いものは寛文七年（一六七七）の「乍恐以訴状言上仕候」である。原本は存在せず、写本で甲賀古士の家々に伝存するという。『甲賀郡誌』三章「甲賀武士にかゝる資料」(滋賀県甲賀郡教育会、大正15・6)がおさめる「寛文七年甲賀古士訴状」と同じものであろう。¹⁹全体が七段にわかれ、第五段が島原の乱に関する記述である。島原への出征に老中松平信綱に百余人が従軍を志願したが、惣代として十人のみ従軍を許可されたことを記す。島原の包囲戦で甲賀古士がどのような働きをしたかは具体的に記していない。

より時代が下って、島原の乱の軍役記録である「甲賀衆肥前切支丹一揆軍役由緒書案」が享保六年（一七二一）に作成されている。「甲賀衆肥前切支丹一揆軍役由緒書案」

は先の「乍恐以訴状言上仕候」に比べて、かなり具体的に行動を記す。『甲賀郡誌』三章「甲賀武士にかゝる資料」のおさめる「鵜飼勝山実記」が、藤田が紹介する「甲賀衆肥前切支丹一揆軍役由緒書案」と同じ内容と思われる。「鵜飼勝山実記」をもとに島原の乱でとった行動を記す下次の通り。2以下の行動はすべて松平信綱の命として実行している。

- 1、松平信綱に志願して十人の従軍が認められる。
- 2、「味方の仕寄りから敵城の堀際までの距離・沼の深さ・堀の高さ・矢間」など詳細を調べて絵図にするように命じられ、それを成し遂げる。
- 3、鍋島勝茂の陣の仕寄から敵陣に忍び込み、兵糧一俵を取ってくるように命じられる。甲賀十人の者は黒田忠之の陣の仕寄から忍び込み、海手の堀際に隠してあった兵糧十三俵を密かに盗み取って戻ってきた。
- 4、城内で唱えられている声を調査するように命じられ、堀際まで寄り、聞き取ってくる。
- 5、敵の城内の様子を知るために、潜入を命じられる。望月与左衛門・芥川七郎兵衛・夏見角助・山中太夫・伴五兵衛の五人が隙をみて、堀にのりかかる。早くも芥川と望月が堀をこえて城内に入るが、望月

が落とし穴にはまってしまふ。大勢に囲まれるが、突破して逃げた。途中、旗を手に入れ、それを持ち帰り、信綱の賞賛を得た。

この話は島原の乱を記した軍記や、あるいは虚像である「忍者」説話によく似ている。「由緒書案」5項に関して『明良洪範』巻十七に似た話がある。その内容を紹介する。

同陣二月に敵城に忍び入り様子をみてくることを松平信綱が命じる。「甲賀の者共兼て内願の筋も有れば功を立んと思ひ畏り候と速やかに請をして仲間の中より菅川七郎兵衛望月與左衛門夏目角助吉田五兵衛鳥飼勘右衛門五人の者暗夜に紛れ」て忍び寄る。警護が固く入れないが、隙をみて、菅川と望月の二人だけが入ることが出来る。二人のうち、望月は塀裏の落とし穴にはまる。菅川が引き上げようとするができないうちに、城兵が気づき討ち取れと騒ぐ。夜なのでよくわからないうちに、菅川がようやく望月をひきあげ、「やみ夜に紛れ城内遠近忍び廻り様子を見届やがて塀を越して場外へ飛出ける。此兩人は甲賀忍び組の中にも分けて忍びの名人也とかや」と偵察を終え、二人は無事帰還する。

話の展開や人名など細部まで似ており、どちらかが片方

を参考にしたと思われる。時期からすれば、享保六年作成の「甲賀衆肥前切支丹一揆軍役由緒書案」がそれ以前に成立した『明良洪範』を参考にした可能性が高いが、「由緒書案」に記される前の甲賀古士の伝承が『明良洪範』の編者である増督に伝わった可能性も否定出来ない。いずれにせよ、「甲賀衆肥前切支丹一揆軍役由緒書案」は全体的に物語めいている。

兵糧の強奪と「忍者」像

「由緒書案」3項のような兵糧の強奪は、一揆側から行った記録がある。『常山紀談』巻十九の九「天草の一揆夜討の事」には、城内の兵糧米が乏しくなったので、本田但馬が謀をたてて、黒田忠之の陣所を襲撃するものの、幕府軍が撃退したする。寛永十五年二月二十一日にあった籠城側の攻撃がこれにあたる²⁰。

3項と『常山紀談』と見比べると、攻守が逆であるが、兵糧米の争奪を述べる点は共通している。黒田忠之の陣が登場する点も同じである。常識的に考えて、幕府側から籠城側の兵糧米を奪う必要性は低い。兵糧を奪ってもどるぐらいなら、兵糧小屋に火をかけるのが戦果として大きいだろう。そうでなくても俵を十二俵も難なく持つて帰れるくらいであれば、5項のように潜入に苦労はしないだろう。

この「由緒書案」3項は『常山紀談』を参考にしたと考える。「由緒書案」に登場する「忍びの者」の姿は、「忍術を駆使して潜入し大事なものをとつてもどつてくる」という当時の「忍者」像にびたりと合致する。「由緒書案」は功績を誇るのが目的であり、読み手のイメージにあわせて、さすがは「忍者」と思わせる話を創造したのだろう。

このような訴状や由緒書はさらに時代の下る寛政期にも作られた。これに関して藤田は「寛政期の訴願によつて世間に広まった「甲賀忍者」像は、江戸時代後期の社会の中で大きく展開する」(168頁)と訴状や由緒書が「甲賀忍者」像を広めたとみる。しかし、訴状や由緒書の描く「甲賀忍者」像そのものが、文芸・演劇のつくった「忍者」像に含まれる部分が多く、文芸や演劇の「忍者」像にあらためて影響した部分は少ないように感じる。

おわりに

本稿では、「忍術を駆使して大事なものを奪取するため潜入する」という「忍者」像の形成と継承を見てきた。この「忍者」像は数あるなかのひとつに過ぎないが、それでも我々の「忍者」像のひとつとして共有されてきたことは間違いない。

「忍びの者」と聞くと、年長の方は村上知義『忍びの

者』シリーズ(昭和三十七〜四十三)や大映による市川雷蔵を主役としたその映画作品を思い出す人が多いだろうが、筆者にとつて、「忍者」はなじみがあるが、「忍びの者」はなじみのない言葉であつた。

「忍びの者」と聞いて筆者が最初に思い出したのがJ・R・R・トールキン作瀬田貞二訳『ホビットの冒険』(岩波少年文庫、昭和54)である。『指輪物語』の前日譚である『ホビットの冒険』は、単純にいえば、西洋風ファンタジー小説である。このなかで、主人公のビルボ・バギンズが「忍びの者」と呼ばれていたのが記憶に残つた。ファンタジー小説の登場人物に、「忍者」を思わせる呼称がついたことの違和感のためだろう。

『ホビットの冒険』は原題『*The Hobbit or There and Back Again*』であり、「忍びの者」は原文では「burglar」(直訳すると住居侵入者・夜間の盗人)であつた。⁽²⁾ビルボ・バギンズは身の小ささや魔法の指輪の力で、竜の穴などからこっそり宝物を奪うことができた。一九一六年生まれで東京大学国文学科卒の瀬田貞二が「burglar」を「忍びの者」と「There and Back Again」を「行って戻りし物語」と訳したとき、本稿で紹介した「忍者」説話と同じ構成を感じ取っていたのではないかと思うのである。

【補足】引用にあたっては、句読点をおぎなつたほか、か

たかなをひらがなにした箇所がある。また『賊禁秘談』
に關してご教示くださった菊池庸介氏に厚く御礼申し上げ
る。

注

- (1) 早くは万葉集九七〇番歌「冬十二月大宰帥大伴御上_レ京時
娘子作歌二首」の「凡有者_{おほなほ} 左毛右毛將為乎_{かもかもせむを} 恐跡_{かしこ} 振痛_{うらみ}
袖乎_{そそ} 忍而有香聞_{しのびてあるかも}」(読みは新編国歌大観に拠る)に用例が
見える。
- (2) 「改訂増補 故実叢書」12巻『武家名目抄』第二(明治図
書出版、平成5、174・175頁)。
- (3) 奥瀬平七郎『忍術 — その歴史と忍者』(人物往来社、昭
和38)。
- (4) 本稿における『常山紀談』の引用は菊池真一編『常山紀談
本文編』(和泉書院、平成4)を参照した。
- (5) 本文は近藤瓶城編『改定史籍集覽』第六冊所収『浅井三代
記』より引用。
- (6) 本稿における『北条五代記』の引用は近藤瓶城編『改定史
籍集覽』第五冊所収『北条五代記』(万治版刊本を底本とす
る)による。
- (7) 黄昭淵『伽婢子』と叢書 — 『五朝小説』を中心に —
(『近世文芸』67号、平成10)。
- (8) 岩波新日本古典文学大系75『伽婢子』(松田修・渡辺守
邦・花田富二夫校注、岩波書店、平成13)の脚注。渡辺守邦
『五朝小説』と『伽婢子』(二)(『実践国文学』71号、平
成19)に「崑崙奴」、渡辺守邦『五朝小説』と『伽婢子』

(三)『実践国文学』72号、平成19)に「田彫郎」の引用
と読み下しがある。

(9) 夙に水谷不倒『選択古書解題』(昭和12)が指摘。『都賀庭
鐘・伊丹椿園集』(国書刊行会、平成13)に翻刻がある。

(10) 川端康成の「崑崙奴」の翻訳は『支那文学大観』八巻「唐
代小説」(支那文学大観刊行会、大正15)が初出。川端康成
は「劍俠類」に「崑崙奴」を含む六編を翻訳。

(11) 注(8)の岩波新日本古典文学大系『伽婢子』196頁。

(12) 「此以後の軍法の方便、武士の正道にて勝事得るとも御内
に忍びのものありて、世とは各別の表裏と、此さたせられて
は、高名の御家わづかの事にすたるなれば、この者ども残
らず御いとま」と家老は述べる。対訳西鶴全集9「新可笑
記」(井原西鶴著、麻生磯次・富士昭雄訳注、明治書院、昭
和59)より引用。

(13) 『賊禁秘談』の成立に關して、細谷敦仁「実録『賊禁秘
談』と黄表紙『石川村五右衛門物語』(『学芸国語国文学』
26、平成6)は安永五年(一七七六)には成立していたと述
べる。菊池庸介『近世実録の研究』(汲古書院、平成20)は
宝暦十一年(一七六一)刊行の『市井雑談集』と『賊禁秘談』
を比較して、『賊禁秘談』が宝暦十一年より前の成立
とみなす(104・105頁)。菊池庸介氏にうかがったところ、『賊
禁秘談』に寛文頃の年記をもつ序文をそなえる本があつて
も、寛文頃は娯楽的な要素の強い話の複雑化した実録は出て
いないので、実際には享保以降の作成ではないかという教
示をうけた。なお、享保はまだ少し早い感じがあるとのこと。
本稿でも『賊禁秘談』を享保から宝暦の間の成立とみなし
て論を進める。

- (14) 松本浩太夫正本『石川五右衛門』（貞享頃初演）、井原西鶴『本朝二十不孝』二の一（貞享三年（一六八六）刊）、近松門左衛門『傾城吉岡染』（宝永七年（一七一〇）初演など）。
- (15) 『賊禁秘談』の諸本や系統は、注(13)前掲の菊池庸介『近世実録の研究』第一部第一章第四節「未期的成長」―「石川五右衛門物」を例に―に詳しい。翻刻は同書第一部翻刻編にある。
- (16) 菊池真一・西丸佳子編『武者物語・武者物語之抄・新武者物語 本文と索引』（和泉書院、平成6）を参照した。
- (17) 『元禎筆記』は森銃三校訂湯浅常山著『常山紀談』下（岩波文庫、昭和19）に収録。
- (18) 『明良洪範』（国書刊行会、明治45）が刊本の最初で、筆者もこれを参照した。
- (19) 『甲賀郡誌』（滋賀県甲賀郡教育会、大正15、1225〜1229頁）。
- (20) 小野景湛『綿考輯録』（写本、安永七年（一七七八）成。出水神社編「出水叢書」汲古書院、平成元・二。に収録）が一揆側捕虜が飢え死よりも打って出ることにしたと松平信綱に述べたと記す。
- (21) J. R. R. Tolkien, *The Hobbit, or There and Back Again*. London, 1937. 筆者は1982年刊行のニューヨーク、バラントインボックス版を閲覧。